



2021年11月17日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 管理部 総務課長 佐々木 誠志
(電話：03-5781-2522)

**(開示事項の経過) 特別調査委員会による調査に関し、
第11期定時株主総会における報告事項に係る提供書面の削除及び継続会の開催
並びに第1号議案「剰余金の処分の件」の撤回のお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2021年11月26日開催予定の第11期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、既に発出済みの「第11期定時株主総会招集ご通知」（以下「本招集通知」といいます。）に添付された提供書面のうち報告事項に係る部分及び株主総会参考書類の第1号議案に係る部分を削除し、報告事項については、改めて株主の皆様へ提供し直した上で本定時株主総会の継続会（以下「本継続会」という。）を開催して上程すること及び第1号議案の提案については撤回することを決議（以下「本決議」という。）しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 削除する本招集通知に添付された提供書面に係る報告事項及び議案
報告事項 1. 第11期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

2. 本決議に至った理由

当社は、2021年11月10日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、特別調査委員会による調査結果によっては、第7期（2017年8月期）ほか過年度の決算について、有価証券報告書等に関する訂正報告書の提出及び決算短信等の訂正を要する可能性があります。

これに伴い、当社は、当社の会計監査人である赤坂有限責任監査法人から、2021年11月11日付けで発出済みの本招集通知に添付された提供書面である連結計算書類及び計算書類に係る独立監査人の監査報告書（同年10月25日付け）に記載された監査意見について、特別調査委員会による調査結果によっては、計算書類、連結計算書類等に重要な修正が発生する可能性があることから、撤回する旨の通知を受けました。

また、当社監査等委員会も、上記のとおり会計監査人が監査意見を撤回したこと等から、本招集通知に添付された提供書面である監査等委員会の監査報告書（同月27日付け）に記載の監査結果について撤回する旨を、本日、当社取締役会に対して通知しております。

そこで、このままでは、本定時株主総会において、本招集通知に添付された提供書面のとおり報告事項を報告することはできないことから（会社法438条3項、439条、444条7項）、当社は、本日開催の取締役会において、これに係る部分の削除と、改めて、第11期の事業報告及び計算関係書類等の確定手続を経た後に、株主の皆様に対してこれを提供した上で、本定時株主総会において、報告事項を上程するために、続行の決議（会社法317条）をすることを決議しました（続行の決議がされますと、本継続会が開催されることとなります。）。

また、当社は、特別調査委員会による調査結果によっては、計算書類（貸借対照表）に重要な修正が生じる可能性があり、分配可能額を正確に算定することができないことから、本日開催の取締役会において、本定時株主総会において、第1号議案「剰余金の処分の件」を提案することについて撤回すること（本招集通知に添付された提供書面の当該議案に係る部分の削除）を決議しました。したがいまして、誠に遺憾ではございますが、2021年8月期の期末配当につきましては無配とさせていただきます。

3. 本継続会の日時及び場所について

本継続会の日時及び場所につきましては、その決定を議長に御一任願うことを本定時株主総会における続行の決議の際に株主の皆様にお諮りする予定でございます。

御一任いただきました後は、決定次第、速やかにお知らせいたします。

4. 本継続会において上程する目的事項

報告事項

1. 第11期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)計算書類報告の件

株主の皆様をはじめ、関係者各位には、多大なる御迷惑と御心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上